

# 許可申請等手数料

## 1 開発許可申請

開発区域の面積 (ha)	自己居住用の手数料 (円)	自己業務用の手数料 (円)	左記以外の手数料 (円)
0.1 未満	9,200	14,000	92,000
0.1~0.3 未満	23,000	32,000	140,000
0.3~0.6 "	46,000	70,000	200,000
0.6~1.0 "	92,000	130,000	280,000
1.0~3.0 "	140,000	210,000	420,000
3.0~6.0 "	180,000	290,000	550,000
6.0~10.0 "	230,000	360,000	710,000
10.0 以上	320,000	510,000	930,000

## 2 開発行為変更許可申請

変更にかかる手数料は、下記に掲げる額を合算した額とする。ただし、その額が93万円を超えるときは93万円を限度とする。

### (1) 開発行為に関する設計の変更

開発区域の面積に応じ上記表に規定する額の1/10

### (2) 新たな土地編入にかかる変更

新たに編入された開発区域の面積に応じて規定する額

### (3) その他の変更 11,000円

## 3 建築等許可申請

敷地の面積 (ha)	手数料 (円)
0.1 未満	7,300
0.1~0.3 未満	19,000
0.3~0.6 "	42,000
0.6~1.0 "	74,000
1.0 以上	100,000